

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年3月8日

近江八幡市立総合医療センター

近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明

1. 入札の概要等

- (1) 件名 近江八幡市立総合医療センターの医薬品調達についての企業選定に係る入札。
- (2) 業務内容 指定した医薬品の調達
詳細は、「近江八幡市立総合医療センター医薬品調達業務仕様書」のとおり。
- (3) 選定方法 平成30年度上期医薬品値引率による入札（上位2社を選定）。
- (4) 契約期間 平成30年4月1日から平成30年9月30日までとする。
- (5) 納入場所 近江八幡市立総合医療センター内の薬剤部及び所管課に納入。

2. 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者が、応募できるものとする。

- (1) 近江八幡市立総合医療センターからの発注後、1時間以内に納品できる体制が整っていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 調達業務に必要な許可・免許等を有すること。
- (5) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、都道府県税、消費税及び地方消費税並びに近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税に未納がない者（徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く。）
- (6) 当該企業選定の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (7) 平成30年度近江八幡市物品供給競争参加資格申請（項目 医薬品）を行っていること。
- (8) 自社若しくは自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（医薬品調達業者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (9) 次項に定める入札参加資格にかかる審査資料を指定期日までに提出し、承認され、かつ入札書の交付を受けている者。

3. 入札参加資格の確認

応札前に入札参加資格要件を満たしているかを審査するので、入札の参加を希望する者は次の提出書類を期限までに提出すること。

- (1) 提出書類

- a 参加申込書（様式1）
- b 会社案内及び会社概要（組織においては、体制等がわかる資料（様式任意）
本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地
及び設置年月日、従業員数、関連会社、業務内容などが記載されたもの
- c 調達業務に必要な許可・免許等の写し
- d 納税証明書（未納額がないことがわかる証明書）
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出
 - ア 法人税（個人事業者にあつては所得税）
 - イ 消費税及び地方消費税
 - ウ 都道府県税
 - エ 近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税（徴収猶予又は非課税
の扱いを受けている者を除く。）

※国税の納税証明書は「3の3（個人事業者にあつては3の2）」で提出すること。

- e 登記簿謄本
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出
- f 印鑑証明書
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出
- g 近江八幡市物品供給競争入札参加資格者登録申請受付の確認ができるもの
*平成30年度分

※ 参加申込時点において、平成30年度近江八幡市の物品供給競争入札参加資格者登録を行っている者については、上記提出書類のうち、d、e及びfの書類の提出を省略することができる。

(2) 受付期間 平成30年3月8日（木）～3月12日（月）午後5時まで

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）
郵送の場合、受付期間内までに必着のこと。

(4) 提出場所 〒523-0082 近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ

4 入札関係書類（仕様書および医薬品リスト等）の交付期間

資格審査終了後から平成30年3月14日（水）午後5時までの間に、参加資格の確認できた者
のみ交付する。

なお、交付方法は手渡しによるものとする。

5 入札に関する質問・回答の実施

入札に関する内容に対し、質問を行うことができる。

(1) 質問書の提出

a 受付期限 平成30年3月14日（水）までの執務時間内（平日午前9：00から午後
5時15分）

b 提出方法 近江八幡市立総合医療センター総務課管理グループまで質疑内容を書面にて
提出すること。（様式不問、FAX番号、担当者名明記のこと）

(2) 質問書の回答

a 回答日時 平成30年3月15日（木）に入札参加者全員にFAXにて回答する。

6 入札スケジュール

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 入札参加確認申請書の受付 | 3月 8日(木)～3月12日(月) |
| (2) 入札関係書類(医薬品リスト等)交付 | 資格審査終了後～3月14日(水) |
| (3) 質問書の最終受付 | 3月14日(水) |
| (4) 質問書の回答 | 3月15日(木) |
| (5) 入札の実施 | 3月22日(木) 午前10時 |
| (6) 納入希望製薬メーカー選定 | 3月22日(木) 入札終了後選定業者のみ |
| (7) 見積提出 | 3月22日(木) 入札時 |
| (8) 落札品目通知 | 3月26日(月) |

入札場所 近江八幡市立総合医療センター 2階 第1会議室

7 その他

- (1) 入札者は、医療センターから当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (3) 申請書及び資料の作成及び申込みにかかる費用は、提出者の負担とする。
- (4) 入札に参加しようとする者が入札執行時までには不当要求を受けた場合は近江八幡市契約規則第14条の3の規定に基づき、総合医療センター総務課に報告しなければならない。
不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市指名停止基準に基づき指名停止となる。
- (5) その他、入札仕様書の内容を遵守すること。

8 問い合わせ先

〒523-0082 近江八幡市土田町 1379 番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ 担当 森

TEL:0748-33-3151

FAX:0748-33-4877

E-mail:030202@city.omihachiman.lg.jp